



平成23年度地域密着型金融の取組実績





1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 金融円滑化法の趣旨を踏まえ、「コンサルティングシート」を活用し、問題点抽出、改善策立案・提案を通して、お取引先企業の経営改善支援に取り組んでいます。
- 経営改善計画策定支援のため、地域税理士会及びTKC静岡会と連携強化を図っています。
- 中小企業再生支援協議会の調整機能を活用し、当金庫だけでなく、他金融機関と協調した事業再生計画の策定に取り組んでいます。

- 企業の再生支援のため、中小企業再生支援協議会と連携し、企業の再建に取り組んでいます。また、経営支援能力向上のために、金庫職員の人材育成にも積極的に取り組んでいます。
- 創業・新事業支援に関する融資は、しずおか産業創造機構（平成24年度より静岡県産業振興財団）や商工会議所等との連携を図り、お客様の創業、新事業の支援や経営相談を実施しています。
- お客様の販路拡大等の本業支援としてビジネスマッチングの場を提供しています。
- 後継者不足、産業構造変化による事業の見直し等、経営上の諸問題を解決するために静岡県事業引継ぎ支援センター、信金キャピタル等との連携により取引先の要望に対応する態勢を整えています。



2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 「資金繰り調査」及び「東日本大震災影響調査」を実施し、お取引先企業の実態把握に努め、迅速かつ効果的な資金供給を行いました。
- お取引先企業の事業価値を見極める能力を養成するために、職員向けに定性面分析を中心とした経営支援トレーニー及び財務分析研修等により人材育成に努めています。



3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域 経済への貢献

- お取引先企業による展示即売会「ふれあい市」を地元商工会と連携、開催し、お取引先企業の販路拡大を支援しています。
- 外郭団体「島信会」による講演会や勉強会によりお取引先との連携や交流を図り、地域情報交換により取引深耕を図っています。
- 商工会議所青年部等と連携し、若手経営者向けの「経営者セミナー」を開催し経営改善に必要な計数、資金管理の能力向上に更に努めています。

- 茶業者様への情報提供、意見交換の場として「茶業者懇談会」を開催し「これからの茶業界が取り組むべき販売戦略と具体的手法」について講演会を実施しました。
- 地域社会へ金融知識を普及させ、信用金庫の社会的役割を果すため、地域中学校からの勤労体験学習の受入や、静岡大学との連携講座に取り組みました。

地域密着型金融の具体的な取組実績

○ ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 改善計画作成支援の実施…… 234先
- しずおか産業創造機構(平成24年度より静岡県産業振興財団)他外部機関を活用した経営相談受付件数……33先
- 新規創業先実績……112先
- ビジネスフェア参加企業数…… 46先
- しんきんビジネスマッチング
出展…………… 30先
ガイドブック掲載…………… 137先

○ 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 目利きを活かしたコンサルティングシートの作成と経営改善の提案…… 590先

経営改善の取組み

経営改善支援の取組み実績

【平成23年4月～平成24年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち				経営改善支援取 組み率 =B/A	ランクアップ率 =C/B	再生計画策定率 =E/B
		経営改善支援取組 み先 B	Bのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 C	Bのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 D	Bのうち再生計画を 策定した先数 E			
正常先 ①	4,955	1		1	0	-		-
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	438	36	3	29	8.2%	8.3%	94.4%
	うち要管理先 ③	1	0	0	0	-	-	-
	破綻懸念先 ④	217	14	2	11	6.5%	14.3%	78.6%
実質破綻先 ⑤	104	0	0	0	0	-	-	-
破綻先 ⑥	17	0	0	0	0	-	-	-
小計(②～⑥の計)	777	50	5	40	45	6.4%	10.0%	90.0%
合計	5,732	51	5	41	45	0.9%	9.8%	88.2%

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は平成23年4月初時点まで整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まれておりません。
 ・Cには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含まれますがCには含まれておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はCに含まれております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含まれておりません。
 ・Dには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」